

第5章

人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり

〔教育・文化〕

1 次代を担う子どもを育みます

5-1-1 幼児教育

5-1-2 学校教育

5-1-3 青少年育成

2 だれもが自ら学び、能力を発揮できる環境をつくります

5-2-1 生涯学習

5-2-2 スポーツ・レクリエーション

3 個性と創造性豊かな笠間の文化を広げていきます

5-3-1 文化財

5-3-2 芸術・文化

5-3-3 国際化

1 次代を担う子どもを育みます

1 幼児教育

現況と課題

社会保障改革が進められる中、学校教育と保育の質の保障に向けた学校教育法及び児童福祉法上の位置づけなどについて検討が進められています。

子どもは未来をつくる力であり、特に幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎となる時期で、この時期における教育は極めて重要なものとなります。しかし、雇用基盤の変化や核家族化、地域コミュニティ※118の希薄化などにより、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。しかしながら、東日本大震災は、地域における助け合いの精神、また、社会全体の希望である子どもの育成について、地域全体で支え合うことの大切さを再認識する機会となりました。

本市では、人・物・自然とふれあう体験活動、障がい児教育活動、親子で参加する活動、さらには、安全な施設整備などを実施し、幼児期における豊かな心の育成や一人ひとりの発達に対するきめ細かな対応に努めてきました。

今後は、国の制度再編の方向性を注視しながらも、ますます重要な役割を担う幼児教育について、社会性や心の教育、更には親の教育、安全の確保など、地域全体で望ましい教育環境を構築していく必要があります。

施策目標

幼児期において、将来社会の一員として、より良く生きるための基礎を育むため、家庭や地域と連携を図りながら、生活や遊びなどの体験を通して、情緒的・知的な発達を支援するとともに、社会性を養える教育環境を構築します。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
子どもとのコミュニケーションがとれていると感じている保護者の割合	—		高齢者との交流会活動数	2回	5回
地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合	—		高齢者との交流会参加人数	15人	37人

施策の内容

1 幼児教育・保育体制の整備

国による制度改正の状況を踏まえながら、幼児教育・保育の需要などを把握し、幼稚園及び保育所のそれぞれの相違点や共通点などの理解を深めながら、一人ひとりの状況に応じた最適な提供体制の構築を図ります。また、小学校教育への円滑な接続を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆教職員の専門性や能力の向上
- ◆幼保小の連携強化
- ◆公立幼稚園統合等の推進
- ◆幼保一体化に向けた検討

2 豊かな体験活動の充実

豊富な資源を有する本市の地域をフィールドとして活用し、多くの人とふれあいを生みだす体験活動を実施することにより、道徳性や社会性の向上と健康な幼児の育成に努めます。

〔主な取り組み〕

- ◆特別支援教育指導の充実
- ◆教育課程の創意工夫
- ◆計画的な体験活動の展開

3 保護者・地域との連携

家庭や地域の子育て力、教育力の向上に向け、親子の交流の場や教育の場づくりを地域との連携を深めながら、総合的な取り組みとして推進します。

〔主な取り組み〕

- ◆保護者・地域の連携強化
- ◆保護者・地域による交流活動の充実
- ◆地域に開かれた幼稚園づくりの推進

4 幼稚園施設の充実

安全に配慮した施設の計画的な維持・管理を進めるとともに、保護者、地域と連携した有事における避難誘導対策や適切な放射能対策などを実施します。

〔主な取り組み〕

- ◆施設の適切な維持管理の実施
- ◆危機管理体制の充実
- ◆放射線対策及び安全管理の強化

1 次代を担う子どもを育みます

2 学校教育

現況と課題

現在の子どもたちは、世界的に前例やモデルがない未来を担っていきます。高度情報化や社会経済のグローバル化はますます進むことが予想され、日常生活における課題も多様化する中では、世界や地球規模の視点を持ち、課題を解決していく力が必要になります。また、児童・生徒数が減少する中で、学校の適正規模や適正配置の具体化を進めていく必要があります。

国では「生きる力」を育むという理念のもと、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組む必要性を掲げています。

本市では、教育内容や施設の充実はもとより、地域資源を活用した特色ある教育、子どもや保護者が抱える悩みへの相談体制の充実など、家庭や地域とのつながりを大切にする学校づくり、そして地域ぐるみで子どもたちを見守る体制づくりに努めてきました。

今後は、未来をつくる力であり地域の宝でもある子どもたちに対し、地域資源を活かしながら、知識や技能の習得、そして思考力、判断力、表現力などの育成に力を入れていくとともに、保護者との信頼関係を構築しながら、「親としての成長」も支援する取り組みを進めていく必要があります。また、地域全体で子どもを育てていく環境の構築に向け、地域の力を得られる協力体制、愛される学校づくり、そして災害時の地域拠点となる施設であることを含めた安心・安全な学校づくりを進める必要があります。

施策目標

子どもたち一人ひとりが自立して社会で生きる力を育むため、確かな学力の向上や豊かな心、健やかな体の育成を図ります。また、子どもたちの安全性を確保するため、学校施設の適切な維持管理に努めます。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	—		茨城県学力診断のためのテスト(県平均点数との比較)	+0.5 点	+2.5 点
地域に開かれた学校だと感じている市民の割合	—		全国体力・運動能力調査(県平均との比較)※中学校	+3.6%	+5.5%
			学校施設の耐震化率	71.0%	100.0%

施策の内容

1 確かな学力の育成

社会の変化に対応できる力をもてるよう基礎的な知識・技能の習得と思考力や判断力など育成を重視し、語学力の向上や学習に取り組む意欲を養う学習指導を展開します。

【主な取り組み】

- ◆学力支援事業による教育活動の推進
- ◆基礎的・基本的な知識・技能の定着化
- ◆寺子屋事業の推進及び充実
- ◆教職員の専門性や能力の向上

2 心の教育の充実

豊かな心や健やかな体を育成するため、道徳教育や体育の充実をはじめ、地域資源を活用した食育や地産地消※119の推進など、健康教育を含めた体験学習や一人ひとりの家庭の状況や発達状況に対応できる体制の充実を図ります。

【主な取り組み】

- ◆カウンセリング※120や教育相談体制等の充実
- ◆「食」に関する指導体制の充実
- ◆学校給食による地産地消※119の推進

3 信頼される学校づくり

保護者や地域との信頼と協力に基づく学校教育を推進するため、学校評価や公開を進めるとともに、地域連携を強く意識し、地域が誇り、支える学校づくりを進めます。また、幼児期から小学校教育への円滑な接続を図ります。

【主な取り組み】

- ◆学校評価等の充実による地域に開かれた学校づくりの推進
- ◆保護者・地域による交流活動の充実
- ◆幼保小の連携強化

4 学校施設の充実

学校の適正規模・適正配置を進めながら、子どもの安全確保及び災害時の地域拠点となるよう計画的に施設の安全性の強化を図るとともに、適正な維持管理に努めます。また、保護者、地域と連携した防災教育の充実と適切な放射能対策などを実施します。

【主な取り組み】

- ◆施設の計画的な耐震化及び適切な維持管理
- ◆危機管理体制の充実
- ◆放射線対策及び安全管理の強化

1 次代を担う子どもを育みます

3 青少年育成

現況と課題

グローバル化や高度情報化の進展は、新しい価値をもたらす一方で、青少年における新たな負の影響をもたらす一面をもっています。また、雇用環境の変化に伴う経済的な格差や将来への不安が発生しています。国においては、平成22年に子ども・若者の最善の利益を尊重することなどの5つの理念を掲げた「子ども・若者ビジョン」※121 が制定され、その中で子ども・若者の育成は「未来への投資」「社会への投資」と位置づけた施策推進の姿勢が示されています。

本市では、青少年相談員や市内青少年の健全育成に協力する店などと連携した社会浄化活動や学校、地域との連携強化の推進、さらには、青年リーダーの養成、子ども会の活動支援といった人材育成や活動団体の支援を実施しながら、子どもたちが心身共に健康で人間性豊かに成長できるよう支援を展開してきました。

今後は、子どもたちを取り巻くさまざまな環境変化に適切に対応できる人材を育成していくためにも、教育、福祉、保健、更生保護、雇用など分野横断的に、家庭・学校・地域社会全体で子どもたちを育てていく機能を強化していく必要があります。

施策目標

次代を担う青少年を健全に育成するため、青少年団体の充実を図るとともに、関係団体や機関との連携を強化し、地域社会全体で育てていく環境を構築します。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
心身ともに健やかな子どもたちを地域ぐるみで育成していると感じている市民の割合	—		子ども会加入児童率	92.1%	95.0%
			「青少年の健全育成に協力する店」加入率	42.9%	45.0%

施策の内容

1 家庭や地域の教育力の強化

子どもたちを取り巻く環境変化に対応するため、青少年相談員を中心に、さまざまな分野における関係機関との連携を強化し、子どもたちとその家族を支援する取り組みを推進します。

〔主な取り組み〕

- ◆青少年相談員事業（青少年の健全育成に協力する店訪問・地域巡視）の充実
- ◆家庭教育学級の充実及び支援

2 青少年団体の充実・支援

子どもたちの社会参加や自己形成を行う場の確保に向けて、地域資源を生かしたさまざまな体験活動などを提供する団体や人材の育成、支援に努め、子どもたちに多様な活動機会の提供を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆子ども会活動支援及び連携強化
- ◆高校生会の育成及び活動の充実
- ◆市民会議活動支援及び連携強化

3 推進体制の充実

青少年の引きこもりや職業的自立など、一人ひとりの状況や家庭環境などに対応できる、きめの細かい支援を総合的に実施していくため、地域ぐるみで子どもたちを育成できる体制の整備を推進します。

〔主な取り組み〕

- ◆青少年相談員事業（学校訪問）の充実
- ◆関係機関との連携強化

1 生涯学習

現況と課題

本格的な超高齢社会を迎え、社会・経済におけるグローバル化や高度情報化は、今後もますます発展すると言われており、社会が成熟化したことに伴って、幅広い世代においてそれらを学ぶことへの意欲が高まっています。また、東日本大震災では、安心・安全に暮らしていくうえでの自主的な学習や情報収集の必要性が再認識されたとともに、持続可能な地域づくりや満足度が高い生涯をおくるといった観点からも、学びや活動の場の必要性和重要性は増しています。

本市では、学校教育と社会教育の連携を推進しながら、図書館、公民館といった生涯学習の拠点施設の整備や充実に努めてきたところ、市内図書館の平成 21 年度中における貸出実数は、人口 8 万人以上 10 万人未満の市町村では全国第 1 位となりました。また、各種の公民館講座の開設や小学生の学力向上事業など、学習機会の提供と意欲醸成のための発表の場の確保にも努めてきました。

今後は、豊かで安心できる市民生活の基礎となるような資料・情報の提供やさまざまな学習の場の提供に努めます。また、生活の質の向上につながる生涯学習体制の整備・推進を図るとともに、その拠点となる生涯学習施設の適切な維持管理を進めていく必要があります。

施策目標

市民一人ひとりが、自主的・主体的に生涯にわたり学び続けられるよう、関係機関との連携を図りながら、適切な資料や情報を収集できる環境を構築し、学習機会の提供に努めます。また、生涯学習の拠点となる施設の計画的な整備及び維持管理を実施します。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
生涯学習をする施設（公民館・図書館等）が充実していると感じている市民の割合	—		図書館入館者数	532,395 人	543,000 人
			図書館資料案内件数（レファレンス件数）	1,951 件	3,100 件
			図書館資料展示回数	—	12 回

施策の内容

1 学習情報及び学習機会の提供

防災、健康など多様な分野における横断的な連携を図りながら、時間的なゆとりに対応する講座の開設や関連する資料・情報の提供など、専門的な研究機関や地域資源を活用した生活の質の向上につながるさまざまな学習情報や機会の提供を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆図書館資料の貸出しによるさまざまな学習情報や機会の提供
- ◆家庭教育学級生(幼稚園・保育所・小中学校40箇所)や子ども会育成者等への情報及び学習機会の提供

2 施設・設備等の活用と充実

図書館、公民館といった情報及び学習の拠点施設について、公共交通や教育分野との連携を進めながら、市民に利用される全国有数の図書館であり続けられるよう、資料の整備と施設の維持管理を進め、安全性や利便性の向上と情報発信力の強化を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆図書館資料の継続的な整備・充実
- ◆施設の適切な維持管理
- ◆生涯学習施設の利用促進

3 推進体制の充実

市民のニーズに基づく事業展開を図るため、市民主体の企画運営支援や職員の専門性の向上などを通して、さまざまな分野が連携できる生涯学習総合推進体制づくりの検討を行います。

〔主な取り組み〕

- ◆生涯学習を総合的に推進する体制づくりの検討

2 スポーツ・レクリエーション

現況と課題

平成23年に施行されたスポーツ基本法※122 の前文にあるとおり、スポーツは世界共通の人類の文化であり、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠のものとなっています。また、高齢化が急激に進展する中、疾病構造が変化し、生活習慣病が増加していることなどから、健康づくりの取り組みや人々の健康志向は高まっており、体力、精神の両面においても運動の重要性は増えています。

本市では、合気道やゴルフといった地域資源を生かした各種のスポーツ活動や、ニュースポーツ※123の普及を展開するとともに、学校体育施設の開放など、活動の場の提供を進めてきました。また、体育協会と連携してスポーツ少年団や各種の市民活動団体の支援に努め、競技スポーツと生涯スポーツ※124の両面での活動支援を実施し、身近で多彩なスポーツ・レクリエーションの推進に努めてきました。

今後は、生涯スポーツと競技スポーツの双方を通して、子どもたちの人間形成といった教育的な側面はもとより、精神的・身体的に市民全員が健康で質の高い生活を送るスポーツ・レクリエーション環境を構築していく必要があります。

施策目標

「いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでもスポーツを」を基本理念として、関係機関と連携を図りながら、市民が豊かなスポーツライフを送る環境を構築するとともに、特に成人のスポーツ実施率の向上を図ります。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
週1回以上の頻度で運動やスポーツを実施する市民の割合	—		スポーツ少年団指導者率	20.28%	22.00%
			スポーツ教室 (教室数) 参加者数	(7教室) 770人	(8教室) 930人

施策の内容

1 生涯スポーツの推進

教育、福祉、保健など各分野において連携を図りながら、各世代や状況に応じたスポーツ機会の確保や新規種目も含めた普及事業を展開するとともに、市民団体の育成、参加促進などの支援を実施します。

〔主な取り組み〕

- ◆ニュースポーツ※123の普及
- ◆各種スポーツ教室の開催
- ◆スポーツ少年団の支援

2 地域スポーツ活動の推進

スポーツを通じた市民交流を促進しながら、だれもが身近にスポーツに親しめる環境づくりを推進します。また、地域のリーダーとなるスポーツ指導者の充実と育成に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブ※125の設営について研究を進めます。

〔主な取り組み〕

- ◆地域スポーツ指導者・リーダーの育成

3 競技スポーツの振興

体育協会加盟団体による各種のスポーツ大会の支援を実施するとともに、競技選手の育成や支援に努めます。また、市民協働による地域資源を生かした全国規模のスポーツ大会の招致や、マラソン大会などの一層の活性化を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆陶芸の里マラソン大会の充実
- ◆全国高等学校アームレスリング大会
- ◆各種大会時におけるボランティアスタッフ等の充実

4 推進・指導体制の充実

各種のスポーツ情報の発信などに努めながら、指導の中心となるスポーツ推進委員の研修強化や指導者の育成を推進します。また、市民ニーズに基づく主体的な活動を促進するため、体育協会活動の一層の充実を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆スポーツ指導者研修会・講習会の開催
- ◆スポーツ振興計画※126の策定

5 施設の整備・充実

スポーツ活動の拠点となる各種のスポーツ・レクリエーション施設について、安全性に配慮した計画的な整備と維持管理を実施するとともに、ICT※127や指定管理者制度※128などを活用しながら、施設利用の利便性や内容の充実を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆インターネット予約の充実
- ◆施設整備計画の策定
- ◆施設の適切な維持管理

1 文化財

現況と課題

本市に残され、継承されている文化財は、歴史や風土を知るうえで欠かせないものであると同時に、新たな発展の素材となり得る財産です。そして、緑豊かな田園や里山、生活の風景は、本市の魅力となっています。しかしながら、継承する地域における高齢化や財政的な問題から、後世へ継承していくことが困難な状況にあります。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、市が誇る有形文化財にも、著しい被害が発生し、修復には時間と技術を要する状況にあります。

本市では、文化財の調査、研究を実施しながら、年次的に文化財の指定を行うとともに、資料館における展示や環境整備を進めてきました。また、開発によって貴重な文化財を損失することがないように、適切な埋蔵文化財保護体制の確立に努め、平成23年には、郷土意識の高揚を図るため、合併後初となる新笠間市史を発刊しました。

今後は、地域資源を生かしたまちづくりを進めるうえでも、その基礎となる本市の有形・無形文化財について、関係機関と連携し適切な保護・活用を図りながら、情報発信にも力を入れていく必要があります。

施策目標

市の魅力向上や今後の地域づくりに資する資源として、地域との協力のもと、さまざまな機会を通じた情報発信や関係機関との連携を図りながら、専門性や承継体制を確立し、歴史的・文化的資源の保全と活用を推進します。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
歴史的・文化的資源が有効に活用されていると感じている市民の割合	—		資料館の入場者数 (笠間市立歴史民俗資料館・笠間市郷土資料館)	1,050 人	2,000 人

施策の内容

1 文化財の保護と活用

文化財の調査、研究に努めるとともに、教育や観光などの分野横断的な連携を図り、市民との協働による適切な保護と活用を推進します。また、計画的な標柱等の設置などを含め、適切な修復、環境整備と発信力の強化に努めます。

〔主な取り組み〕

- ◆文化財の適切な保護推進
- ◆文化財の修復及び適切な維持管理
- ◆文化財の利活用の検討

2 資料館等の整備・充実

大学など専門機関との連携を図り、展示物や保管物の整理を進め、資料館機能の強化、充実を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆資料館等の利活用の検討
- ◆資料館等の機能強化
- ◆企画展の開催

3 埋蔵文化財保護体制の確立

開発と文化財の保全を適正に進めていくため、関係機関と連携した包蔵地の調査や専門員の複数配置など、埋蔵文化財の保護、活用体制の整備に努めます。

〔主な取り組み〕

- ◆開発に伴う関係機関との協議、指導及び現地調査の実施

2 芸術・文化

現況と課題

社会経済の変化による地域コミュニティ※128 や経済面の衰退などから、芸術・文化を支える基盤の脆弱化が懸念されます。芸術・文化は、生活の質の向上を図るうえでも欠かせないものであり、今後の成長の源泉でもあります。また、文化交流都市を将来像とする本市は、笠間焼など、国内だけではなく、世界に発信できる、誇れる歴史と風土が育んだ芸術・文化の環境をもっています。

本市では、平成20年に第23回国民文化祭を実施した後、専門組織である文化振興室を設置し、クールシェヴァール国際音楽アカデミー事業や全国子ども陶芸展などの芸術・文化事業を推進するとともに、多数の芸術・文化に関する市民活動団体の支援を行ってきました。また、田園や里山風景、それがもたらす農の実り、歴史と由緒ある神社や仏閣、窯業や石材業などの産業文化については、観光などの経済面と芸術面の双方の観点から連携を図る取り組みも進めてきました。

今後は、本市の魅力の核となる芸術・文化資源の発信力を強化するとともに、市民が身近に感じ、ふれる環境の構築と、他分野との連携促進による新たな笠間文化の創造を図っていく必要があります。

施策目標

市民の芸術・文化活動の支援と幅広い年齢が気軽に参加できる環境を構築するとともに、他分野連携による芸術・文化資源を活用した新たな価値の創造と笠間文化の発信に努めます。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
芸術・文化に親しんでいると感じている市民の割合	—		芸術・文化関連事業の開催回数(青少年劇場小公演)	8回	8回
			芸術・文化関連事業への参加者数(全国子ども陶芸展作品応募数)	1,248点	1,380点

施策の内容

1 芸術・文化資源の活用体制の強化

今後の地域づくりにおける成長分野として、本市の特性を効果的に波及するよう他分野との連携体制を強化します。

〔主な取り組み〕

- ◆関係機関との連携による芸術・文化資源の利活用の推進
- ◆芸術・文化資源を活用した学習事業の推進
- ◆文化振興基本計画の策定

2 芸術・文化事業の推進

市民が親しみ、参画する芸術・文化事業を実施するとともに、国際的、全国的な事業の内容充実と学校や企業と連携した各種の事業展開を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆クールシェヴエール国際音楽アカデミーinかさまの継続開催
- ◆全国子ども陶芸展 inかさまの開催
- ◆青少年劇場小公演事業の開催

3 市民文化活動の支援

芸術・文化に対する市民意識の高揚を図り、地域資源の活用を推進するため、市民団体の活動を積極的に支援するとともに、幅広い年齢層の参加を促進します。

〔主な取り組み〕

- ◆市民芸術鑑賞事業の推進
- ◆文化遺産を生かした観光振興、地域活性化事業の推進
- ◆各種文化団体への活動支援及び連携強化

3 国際化

現況と課題

急速な技術の発展と経済の関係性や、温暖化などの課題から、人的、物的な活動範囲は地球的規模に拡大しています。観光や経済面における国の政策をはじめ、国内企業における英語公用語化など、国内だけではなく国際的な視点に立った方針や取り組みが進められています。また、東日本大震災では、外国人住民に対する避難誘導など、防災体制の在り方が改めて問われました。

本市では、国際交流協会と連携を図りながら、在住外国人との交流事業や生活情報チラシ、マップの作成・配布を行い、また、笠間市ふるさとづくり寄付金を活用した青年海外派遣事業、市の特産である菊を縁としたドイツのラー市との交流など、積極的な国際交流事業を実施してきました。

今後は、国際的な視野をもつ人材の育成をはじめ、外国人の生活の場として、互いの文化や考え方の違いを尊重しながら、快適に生活できる多文化共生の地域づくりを推進していく必要があります。

施策目標

国際化の進展に対応できる人材育成や海外都市との交流に努めるとともに、在住外国人との交流を通して相互理解を深め、多文化共生の地域づくりを推進します。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
日常生活の中で在住外国人と交流している市民の割合	—		国際交流事業への参加者数	390人	420人

施策の内容

1 国際化に対応した事業の推進

教育や海外への派遣事業など国際化に対応できる人材の育成事業を実施するとともに、外国語併記の公共サインの計画的な整備や、有事の際の対応を含めた在住外国人向けの生活情報の提供など、総合的な多文化共生の事業推進に努めます。

〔主な取り組み〕

- ◆青年海外派遣事業
- ◆公共事業における外国語併記公共サイン設置の推進
- ◆在住外国人に対応した生活情報の提供

2 国際交流事業の推進

笠間市国際交流協会や協力活動団体の連携を推進しながら、文化、スポーツなどさまざまな分野における交流事業を促進します。

〔主な取り組み〕

- ◆国際交流事業の実施
- ◆国際交流基金を活用した国際交流事業の実施